

新旧対比表

定型約款（〈ひろぎん〉バリューワンDC特約）

変更前	変更後
第1条（バリューワンとは）	
<p>前文および(1)～(5)（省略）</p> <p>-(6) 本件カードのお申込により、〈ひろぎん〉トータルポイントサービス規定を承認のうえ、〈ひろぎん〉トータルポイントサービスの利用を申込みものとします。</p> <p>-(7) 本件カードの支払預金口座が、既に〈ひろぎん〉バンクカードの支払預金口座として契約のある場合は、〈ひろぎん〉バンクカードの退会が必要となります。</p> <p>（以下、省略）</p>	<p>前文および(1)～(5)（変更なし）</p> <p>（以下、変更なし）</p>

定型約款（〈ひろぎん〉バリューワンJCB特約）

変更前	変更後
第1条（本特約の目的・提供範囲等）	
<p>前文および(1)～(2)（省略）</p> <p>-(3) 本カードのお申込により、〈ひろぎん〉トータルポイントサービス規定を承認のうえ、〈ひろぎん〉トータルポイントサービスの利用を申込みものとします。</p> <p>-(4) 本カードの発行口座（以下「返済指定口座」という）が、既に〈ひろぎん〉バンクカードの発行口座として契約のある場合は、本カードとの重複契約ができないため、〈ひろぎん〉バンクカードの退会が必要となります。</p> <p>（以下、省略）</p>	<p>前文および(1)～(2)（変更なし）</p> <p>（以下、変更なし）</p>

定型約款（変更契約書）

変更前	変更後
前文	
<p>（反社会的勢力の排除）</p> <p>本契約は、〈ひろぎん〉バリューワンDCもしくは広島銀行DCカードを選択した場合は〈ひろぎん〉クレジットカードDC会員規約、〈ひろぎん〉バリューワンJCBを選択した場合は〈ひろぎん〉バリューワンJCB会員規約に基づく会員資格の審査の結果、株式会社広島銀行（以下、「当行」といいます。）が利用者として承認した方（以下、「契約者」といいます。）が、〈ひろぎん〉バリューワンにかかる「〈ひろぎん〉クレジットカードDC会員規約、〈ひろぎん〉バリューワンDC特約、〈ひろぎん〉バリューワンJCB会員規約、〈ひろぎん〉JCB特約、〈ひろぎん〉バリューローン契約書（当座貸越契約）、〈ひろぎん〉バリューローン取引規定、〈ひろぎん〉バリューローンカード規定、〈ひろぎん〉バリューローン予約型契約書、〈ひろぎん〉バリューワン保証委託約款（ひろぎんクレジットサービス株式会社の場合、三菱UFJニコス株式会社の場合、株式会社オリエントコーポレーションの場合）、〈ひろぎん〉ICキャッシュカード特約、〈ひろぎん〉トータルポイントサービス規定、QUICPay会員規定」について、以下の条項を追加することを同意します。</p> <p>（以下、省略）</p>	<p>（反社会的勢力の排除）</p> <p>本契約は、〈ひろぎん〉バリューワンDCもしくは広島銀行DCカードを選択した場合は〈ひろぎん〉クレジットカードDC会員規約、〈ひろぎん〉バリューワンJCBを選択した場合は〈ひろぎん〉バリューワンJCB会員規約に基づく会員資格の審査の結果、株式会社広島銀行（以下、「当行」といいます。）が利用者として承認した方（以下、「契約者」といいます。）が、〈ひろぎん〉バリューワンにかかる「〈ひろぎん〉クレジットカードDC会員規約、〈ひろぎん〉バリューワンDC特約、〈ひろぎん〉バリューワンJCB会員規約、〈ひろぎん〉JCB特約、〈ひろぎん〉バリューローン契約書（当座貸越契約）、〈ひろぎん〉バリューローン取引規定、〈ひろぎん〉バリューローンカード規定、〈ひろぎん〉バリューローン予約型契約書、〈ひろぎん〉バリューワン保証委託約款（ひろぎんクレジットサービス株式会社の場合、三菱UFJニコス株式会社の場合、株式会社オリエントコーポレーションの場合）、〈ひろぎん〉ICキャッシュカード特約、QUICPay会員規定」について、以下の条項を追加することを同意します。</p> <p>（以下、変更なし）</p>